

入札結果表

- 1 入札件名 令和8年度 筑後市内河川等水質検査業務
- 2 工事等場所 筑後市市内全域
- 3 工事等種別 計量証明（環境）
- 4 工事等概要 ・本何い決裁後、指名委員会にて業者を決定の上指名通知書を送付し、入札を執行してよいか併せて伺います。
①市内河川 19 箇所
②ため池・クリーク水質検査 11 箇所
③事業所排水水質検査 11 箇所
④井戸水（一般）水質検査 18 箇所
⑤井戸水（テトラクロロエチレン）水質検査 2 箇所
- 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 9 年 3 月 12 日
- 6 入札年月日 令和 8 年 7 月 16 日
- 7 予定価格 3,587,100 円 （入札書比較価格 3,261,000 円）
- 8 落札者名 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構
- 9 落札金額 1,375,000 円
- 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

11 入札結果（入札経過） 無効：委任状日付相違

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1 回	2 回		
1 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構	1,250,000			落札
2 環境テクノス株式会社 福岡支店	1,300,000			
3 エヌエス環境株式会社 西日本支社	1,400,000			
4 株式会社E N J E C	1,800,000			
5 株式会社エヌ・イーサポート 九州支社	2,000,000			
6 株式会社エコテックネオ	2,150,000			
7 一般財団法人九州環境管理協会	2,600,000			
8 公益財団法人北九州生活科学センター 福岡事業所	2,610,000			
9 西部環境調査株式会社 福岡事業所	2,700,000			
10 株式会社環境分析技術センター	2,750,000			
11 株式会社静環検査センター 福岡支店	2,780,000			
12 株式会社環境衛生科学研究所 福岡営業所	2,930,000			
13 東和環境科学株式会社 九州支店				辞退
14 中外テクノス株式会社 九州支店				辞退
15 株式会社CRC食品環境衛生研究所				辞退
16 株式会社東洋環境分析センター 福岡事業所				無効

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
- 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。
- 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
- 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
- 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。

入札結果表

- | | | |
|----|--------|--|
| 1 | 入札件名 | 令和8年度 筑後市内河川等水質検査業務 |
| 2 | 工事等場所 | 筑後市市内全域 |
| 3 | 工事等種別 | 計量証明（環境） |
| 4 | 工事等概要 | ・本同い決裁後、指名委員会にて業者を決定の上指名通知書を送付し、入札を執行してよいか併せて伺います。
①市内河川 19 箇所
②ため池・クリーク水質検査 11 箇所
③事業所排水水質検査 11 箇所
④井戸水（一般）水質検査 18 箇所
⑤井戸水（デトラクロエチレン）水質検査 2 箇所 |
| 5 | 契約期間 | 令和 年 月 日～令和9年 3月12日 |
| 6 | 入札年月日 | 令和 8年 7月16日 |
| 7 | 予定価格 | 3,587,100 円（入札書比較価格 3,261,000 円） |
| 8 | 落札者名 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構 |
| 9 | 落札金額 | 1,375,000 円 |
| 10 | 入札指名理由 | 又は一般競争入札参加資格 |

1 1 入札結果（入札経過） 無効：委任状目付相違

[illegible]

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
- 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 5 入札業者が15人を超えるときは、別葉とすること。
- 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
- 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
- 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。